寄

### 「JKビジネス」 被害者が抱える 困難な状況



本人が自ら望んでやっているととらえら れがちなJKビジネス問題。しかし、国の 調査では、様々な困難を抱えた被害者の姿 が浮かび上がりました。

### 【被害者が抱える困難】

### ◆家庭に居場所がない

両親の不和や離婚、虐待、貧困の影響に よる親子・家族関係の崩壊、家庭に信頼 できる人がいない。

### ◆学校に居場所がない

いじめ、不登校等の影響により周囲とう まく関係が築けず孤立する。

### ◆経済的困難を抱えている

両親の離婚、親が働いていないなどの 原因により、生活費や学費を稼ぐために JKビジネスに足を踏み入れる。

### ◆発達障害や心身の障害などの障害が ある人が少なくない

障害が家や学校に居場所がない原因と なることも。障害があることを狙われて 性的に搾取される事例もみられる。

### 【被害者の傾向】

態を規制しえていません。

ず、実質人身取引ではないかとの実なると、それらの保護や規制は及ば

- ◆危険性についての認識が低い
- ◆自分の大切さを認識していない
- ◆公的支援等に結び付きにくい
- ◆居場所等を提供されて、依存していく ※『「若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 ~いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演

取引の一つとして取締りを求めてお

18歳未満の場合には、労働基準

しています。これを国際社会は人身

ト業であり、少女を取引の対象と

男性に少女を引き合わせるデー

ず)という若年の女性性を商品化

(本物の女子高校生かどうかは問わ

法や東京都JKビジネス規制条例

などが適用されますが、

18歳以上と

強要の問題について~』 平成29年3月 男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会

乏化しました。そこには、女性を雇 きな問題もありますが、若年女性の 用の調節弁としてきた雇用構造の大 できた若年女性はあっという間に窮 閉じられ、アルバイトで食をつない の年代。家庭にも地域にも居場所を 女性として身を守るには少し早いこ もないほど深刻になっています。 その困難が浮き彫りになり、 様々ですが、このコロナ禍によって もう児童でもなく、 日中の居場所である学校さえ 特に暴力と困窮は一刻の猶予 貧困、性被害など実に でもまだ成人 より増

22 歳。 彼女たちの抱える問

場合、その困難さが性被害・性的搾

あります。 そして、日本においては、性被害・

法制度の問題 います。性的搾取に構造的な問題が存在して 性被害・ 性被害・性的搾取の構造的困難と 性的搾取における

されていることがあげられます。 が18歳未満と18歳以上に明確に区分 18歳未満の児童に対しては、 ノ・買春禁止選択議定書の国際 そもそも性をめぐる法的規制 児童

法、風俗営業法、労働基準法、児童童買春禁止法、出会い系サイト規制

規範をはじめとし、児童福祉法、児

が不十分なのです。 強要等における被害者としての保護 交、セクハラ、デー 別に保護しています。これに比べ た監護者強制性交罪で、それぞれ特 18歳以上の女子については、 虐待防止法、 アダルトビデオ(AV)出演 さらに刑法に新設され , PDV 強制性 スト

収し続けています。しかし、 じられ、貧困にあえぐ彼女たちを吸 俗産業が存在し、 認めています。日本には、巨大な風 殺人事件に至る等の悲惨な事件も発 なった空間での売春の強要などから ちを取り込むための様々な手段が講 女や若年女性を含む多数の女性た 風俗営業法は、 今や18歳以上の少 18歳以上の雇用を

命さえ軽んじられています。

実質売

や援助交際、パパ活等若年女性狙 ビスを売り物にした、JKビジネス いの商法が公然と行われています。 JKビジネスは、女子高校生が簡易 加えて、近年では少女の接客サー

生しており、女性の尊厳どころか牛

寝、撮影会、お散歩などのこと。

マッサージをしてくれるリフレ、

態化しているとさえいわれています。 えるもので、こちらも実質売春が常 る目的で交際相手を出会い系サイ 助交際は、主に中高校生が金銭を得 春であることが多く、パパ活は、 サービスを提供することで、 やSNSなどで募集し、性交や性的 これらは明らかに、女子高校生 トに付き合いお小遣いをもら 食事

なくそう! 若年女性への性気 から21、 題は、虐待、 取と隣り合わせにあるということに

# コロナ禍で困難さを増す若年女性たち

まちなか保健室」からみえてきたもの

弁護士・若草プロジェクト

代表理

大谷恭子

さん

性被害・性的搾取の問題と

### 若年層の女性を狙った性的な暴力に対しては、児童買春や児童ポルノを始め、これまで様々 な対策が講じられてきました。しかし、近年、アダルトビデオへの出演強要や「JK ビジネス」 における性暴力被害の発生、また、SNS 等を利用した暴力の多様化など、問題は依然とし て深刻な状況にあります。 そして今、新型コロナウイルスの影響が、問題をより深刻化させているといわれています。 今回の特集では、若年女性たちの性被害・性的搾取の現状や課題、さらにコロナ禍で困難 さを増す若年女性たちへの支援について、弁護士で若草プロジェクト代表理事でもある大谷 恭子さんに寄稿していただきました。

弱コ ロナ禍で集中する

それは自宅の中でだ」 き場所に最大の脅威が迫っている。 や少女にとって、最も安全であるべ に限ったものではない。多くの女性 国政府に強く要請し、 性の保護」を盛り込むよう世界各 症の世界的大流行への対策に、 国連のグテー じように、 その脅威は人類全体に及んでいます 4月5日、新型コロナウイルス感染 続けている新型コロナウイルス。 今や世界中に広がり、猛威を振る 実は被害は世界中のどこでも同 弱者に集中しています。 レス事務総長は昨年 と明確なメ 「暴力は戦場 女

弱者に被害は集中しました。 たちが家庭に閉じ込められたら、まぞれが困難な課題を抱えている少女 各国と同じように、家庭の中にいる 本でも既にドメスティック・バイオ が想定されたからです。案の定、日 すます孤立し、被害が倍加すること えました。 だったLI 年の4月7日から、それまで週2回 を支援する私たち若草プロジェクト と家庭や地域に居場所がなく、それ レンス(DV)が増加していた欧州 困難さを抱える少女や若年女性 緊急事態宣言が発令された昨 なぜかというと、もとも NE相談を連日に切り替

外出制限、 5月の連休の頃からは全国から、 家族が苛立ち暴言暴力に耐え 休校、 父親の在宅勤務、

若年女性たちの困難より深刻化した

やシェルター利用者の大多数は18 もたらされたわけではありません。 は、新型コロナウイルスによって急に こうした少女や若年女性の困難さ 若草プロジェクトのLI

## ウスも満杯で、

態が続きました。 のか、 閉じられ、各地域の支援団体も手一 杯。シェルターとして設けた若草ハ たい」という彼女たちの悲鳴に近い を受けてもその後に繋げる機関が NE相談にどう対処すればい 相談にのる私たちも手探り 「家を出たい、 逃げ 相談

られないなどの相談が頻発し、

## 大谷恭子さんプロフィール

弁護士としての活動のほか、生きづらさを抱える少女や 若年女性たちを支援する「若草プロジェクト」の代表理 事を務めるなど、社会的に弱い立場におかれた人々に寄 り添う活動に取り組んでいる。主な著書『共生社会への リーガルベース』(現代書館)など